3月議会一般質問口述書

2番議員 木村泰男です。議長の許しを得ましたので、新しい地域コミュニティの創造に係わって3度目の質問を行います。前2回の質問や同僚議員の質問と重複する所があろうかと思いますが、この取り組みが、市長が何度も仰ってますように、甲賀市の10年・20年先を見据えた重要な取り組みであり、市民にとっても住民自治を担ってきた区や自治会の他に自治振興会という新たな住民自治組織が設置されることになりますので、あえて3回連続の質問をさせて頂きます。

質問の前提として、住民による自治振興会と、この基地となる地域コミュニティーセンターの重要性と必要性については理解するところであり、全国には数多くのすばらしい先進事例や様々な課題のあることも、12月議会で大変厳しい表現の答弁を頂いたこともあって、各地の事例を調べる中で知り得ました。特に担当者で視察され参考にされた福井県越前市の自治振興会の取り組みはすばらしく、甲賀市の取り組みもこのようにあればと感じるものでした。その上で、甲賀市における取り組みについて、疑問に感じる点や、どのようになるのか明確でない事柄について質問します。

今回は、本議会冒頭の市長挨拶で庁内検討委員会の最終案が提出されたとの報告がありましたが、まだ説明をお聞きしておりませんので、4月中旬に行われました今年度の区長さんへの説明と4月26日の議員全員協議会における説明に用いられた資料を基に、前年度の区長さん方の質問や疑問にも答えていただくような形で質問させて頂きます。私も同僚議員と同じように資料を用いながら質問しようとしましたが、残念ながら時間が足りそうにありません。棒読みの一括質問となりますことをお許しください。

質問の前提として、1点市長にお尋ねします。

今も申しましたように、庁内検討委員会の最終報告がお手元に届いているとの事ですが、その内容は市長の思いにかなうものだったのでしょうか。新しい住民自治組織の導入は、市民が安心して、笑顔で暮らせる地域づくりにつながるものと確信すると述べておられますが、いかがでしょうか。

それでは、中間報告の資料をもとに質問します。

資料の1、「はじめに」の文末に、「市民皆さんととともに、市行政も一丸となり、ひるまない姿勢を堅持しながら平成23年4月の発足に向けこの施策を全力で進めていきます。」と市長は不退転の決意を述べておられます。

資料の最終ページにあります(仮称)自治振興会発足に向けたスケジュール案 にも関連して、6点について市長に、2点は総合政策部長に伺います。 1点目は、この「はじめに」の文言は、自治振興会を概ね23の小学校区において来年4月から立ち上げるとも受け取れる言葉であり、スケジュール表の最下段の10月から3月末までの半年間にも、自治振興会設立準備会で4月発足に向け組織・予算・事業計画等について検討・準備するとあります。この表現通り、全ての地域に準備会を立ち上げ4月発足を目指されるのか、それとも7月から9月末までの3ヶ月間に自治振興会モデル事業補助エントリー募集という期間が設定されていますが、この期間に応募された団体だけが4月から発足するのでしょうか。

このことに係わって、区長会では自治振興会と地域コミュニティセンターは、 セットで配置すると担当者は答えておられます。さらに、支所の職員や公民館 職員を地域コミュティセンターに配置するとも述べておられます。モデル事業 を導入する場合や、区長会での説明のように順次配置するとするなら、職員の 配置と支所との関係、人員はどうなるのでしょうか。

6月には自治振興会によるまちづくりプランの提示とあり、庁内検討委員会の案をもとに、自治振興会の概要を議会や区長会に説明するとあります。10年、20年先にも繋がる住民自治を市民にお願いする案件が、議案として議会にかけないまま 実行されてよいのでしょうか。全員協議会でこのことを担当課長に質問した時、自治振興会については条例化はしません。いずれ定着した段階で自治基本条例の中に明記して条例化しますとの答弁でした。自治基本条例については12月議会で質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたので、この場では踏み込んで質問しましたが、新たな住民自治組織の導入は市行政の根本に係わる自治体内分権の導入であると書かれてあります。これをサポートする地域コミュニティセンターへの職員配置は、支所の存続にも係わる市行政組織と機能の根本的な変革です。なぜ、議会の審議を経ることなく、説明だけで済まそうとされるのか、議会軽視にも繋がると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

なお、市民代表としての議員にとっても、新しい地域コミュニティを創造する取り組みは最重要課題であると考えます。全員協議会では、この問題は特別委員会を設置して検討すべき事案ではないかと提案いたしましたが、実現には至っておりません。

6月下旬から1ヶ月間、旧町単位にタウンミーティングを開催し説明するとあります。住民が主体の自治振興会の立ち上げをお願いするのであれば、少なくとも23小学校区で、各種団体の代表や関心をお持ちの住民にも集まって頂き、市長自ら膝を交えて説明され、それぞれの地域の意見を聞かれるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

7月末のごく短期間に、タウンミーティングを受けて、(仮称)自治振興委員会で基本計画案について修正・決定されるとあります。基本計画案とはどの案でしょうか。また、この自治振興委員会とはどのようなものなのでしょうか。同僚議員の同様の質問に、総合政策部長は本会議の場で、いともたやすくその検討期間を変更されました。唯一、市民代表が入って最終の基本計画案が検討される場が、こんなに簡単に変更されていいのでしょうか。この中間報告案がどの程度検討されたものなのか疑問に感じるとともに、大きなショックを受け

たことを申し添えます。

概ね小学校区を対象に地域説明会やワークショップを開催するとありますが、 地域説明会は理解できますが、地域課題を掘り起こすためのワークショップが なぜこの時期に、何のために行われるのでしょうか。全国各地で行われている 「まちづくりワークショップ」のような手法によって、自治振興会や地域コミュニティセンターの理解や導入が図られるのでしょうか。また、ワークショップでは進行役であるファシリテーターが極めて重要な役割を果たしますが、どなたが担当されるのでしょうか。総合政策部長に伺います。

再度、基本的なことを市長に伺います。市長は住民が自治を行うという地域内分権としての自治振興会を、区長さんの意見を聞いたとは言え、庁内だけで検討され、住民にはほとんど何も知らされない中で、このスケジュール案通り、今後10ヶ月間でほんとうに立ち上げられるとお考えなのでしょうか。住民自治組織を立ち上げられたほとんどの自治体が、長い時間をかけ、先進地に学び、住民代表や有識者を交えた組織で検討され、住民の理解のもとに取り組まれています。それでもなお、様々な課題のあることをお聞きします。甲賀市でも時間をかけ、市民と一緒になってつくり上げていこうとされないのでしょうか。なぜそんなに急がれるのかお教えください。

市長への質問の最後に、市長始め市行政の方々は、システムマネジメントの基本ツールとして、PDCAサイクルの導入と活用を言われます。地域コミュニティセンターの導入に係わって、甲賀市誕生後の市政運営は、「大きな支所と小さな本庁」をスローガンに取り組まれましたが、いつしか「小さな支所と大きな本庁」となり、今やその支所も消えようとしていることは前にも申した。このことについて、支所に関するPDCAサイクルのチェックはどのようになされたのでしょうか。私は、自治振興会をサポートする体制は、それぞれに分散化しなくても、各支所にそれぞれの地域の特色を活かした支援センターの設置で対応でき、支所の窓口機能についても、分散させなくても現行で十分機能していると考えますが、市長はどのようなチェックを行った結果、支所機能を縮小し地域コミュニティセンター導入という考えに至ったのでしょうかお聞かせください。

提案資料の「2.これまでの経緯」に係わって、総合政策部長に伺います。この中で、「区長会での行財政改革の説明から新しい地域コミュニティの具体的な構想が生まれた」とありますが、

どのような意見があって新しい地域コミュニティへの取り組みが始まったのでしょうか。

なぜ、11月18日の全員協議会における議員への説明で、「公共施設及び補助金の見直し計画並びにコミュニティ振興について」と題して並列で報告されたのでしょうか。

このことに係わって、部長は公共施設や補助金の見直しと新しいコミュニティの創造にどのような関係があるとお考えですか。区長さんの意見の中にも、「地域を良くしていくための発想なのか、経費圧縮の手法なのか」との意見もあります。私もこの提案があった時、新しい地域コミュニティの導入という重要案件を補助金や公共施設の見直しと並列で提起するのはおかしいのではないかと質問しました。この時から「本末転倒」を生む「ボタンの掛け違い」が起こったように思います。

次に、区長会での自治振興会や地域コミュニティセンターの説明に対する意見には様々なものがありますが、各地域区長会によって相当大きな差があるように感じます。このことに係わって総合政策部長に質問します。

各地域区長会によって歴史的な背景や規模の違い、任務の相違、旧町時代の 行政の対応等で大きな違いがあるように思われますが、どのように分析してお られのでしょうか。

このことに起因して、現状においても、自治振興会や地域コミュニティセンターに関する説明の捕まえ方にも地域によって大きな差があるように思われますが、どのように分析しておられますでしょうか。

地域間に大きな差があれば、自治振興会の立ち上げにも影響が出てくると考えられます。すぐにでも導入できる所もあれば、相当な課題をクリアーしなければ実現の難しい所もあります。議員の中にも地域によって認識に大きな差があるように思います。市長への質問と重複しますが、手を上げられた所から導入されるのか、困難を克服しつつ一斉に立ち上げを図られるのか、セットで導入する場合の職員配置と絡めてお答えください。

提案資料の「3.自治振興会とは」に係わって、「おおむね小学校区の範囲で 組織を立ち上げる」とありますが、参考資料の【現在の小学校区の区域】の表に 平成21年度の予算特別委員会でいただいた「区事務交付金算定書案」をもとに 自治振興会が設立される23小学校区の各区・自治会の戸数と小学校区単位の戸 数を当てはめてみました。これを参考にして総合政策部長に伺います。

自治会数が多羅尾小学校区の1地区から水口小学校区の35地区まで、極端な差があります。希望ヶ丘小学校区のように2地区ではあっても、それぞれが1000戸近い戸数の自治会で構成されているところもあります。このことに係わって、それぞれの学区の戸数について、多い所と少ない所でどれくらいの戸数に差があるのか、また、それぞれの区・自治会の戸数にも極端な差がありますが、多い地区と少ない地区の差がどの程度なのかについて新しいデータでお教えください。

このことに係わって、区長会で「コミュニティセンターは小学校区毎に1施設とのことだが具体的な説明を」という問いに対し、当局は住民の数、自治会数を考慮し決めていきたい。との答弁をされています。また、前回に同様の質問をしたときに、総務部長は、規模や面積に関しては、制度設計の中で柔軟な対応を考えると答弁されています。この学区間の差、区・自治体間の差にどのように対応されるのでしょうか。確かに35地区もある水口小学校区は岩上地区と二分されていますが、一方で、希望ヶ丘小学校区と同じようにそれぞれ約50戸ずつの2つの住宅団地を校区とする伴谷東小学校区は、伴谷小学校区と統合し、3000世帯に近いマンモス自治振興会となっています。

先進的な取り組みをしておられる全国各地を見ると、市全域が都市域で均等な地域の所や、地域全体が過疎地で統合して行わざるを得ない所が多く、我が甲賀市のように、現在も人口が増加している大規模な住宅団地や集合住宅地域、旧来の市街化地域とその周辺部、そして中山間の過疎地域とまったく異なった性格を持つ地域が混在している所での取り組みは少ないように思われます。

さらに、水口や甲南には、1地域の中に旧来の区と数百戸の住宅団地が併存する学区もあります。こうした様々な性格の地域を併せ持つ甲賀市で、新しいコミュニティへの取り組みを一律に行う事は大変難しく、他の先進地とは根本から異なるように考えますがどのように対応されるのでしょうか。

区長さん方の最大の関心であり質問は、「現状の区や自治会組織はそのまま残し、区・自治会長は、地域住民の総意が自治振興会の活動に反映されるよう理事会などに参画していただき、部会組織をつくり自治振興会の連絡調整を行う。」とする部分であろうかと思われます。「p3の7の自治振興会と地域コミュニティセンターによるまちづくりに期待される効果と懸念」においても、4つの懸念のうち3つまでがこのことに関するものです。小さな学区ならまだしも、多くの区・自治会で構成され、2000戸を超えるような学区において、組織を立ち上げ、運営していくための方策はどうされるのでしょうか、このことについて細かく2点について伺います。

懸念される課題に対しての(2)で、自治振興会は区・自治会の上部機関ではなく別組織であると明確に述べておられます。区や自治会は従来通りの組織として尊重されるともあります。では振興会の会長や副会長はどのようにして選ばれるのでしょうか。ほとんどの区長さんは毎年交代し、区・自治会の運営で精一杯との声が多いなか、交付金の配分に伴う自治振興計画の策定や各種行事の整理統合にも関係しなければなりません。住民自治に係わって2つの組織が生まれると考えればよいのでしょうか。両者の関係も含め伺います。

区長会でどこかにモデルはあるのか。どこに先進地視察されたかとの問いに、伊賀市や名張市と答えておられます。両市と甲賀市の取り組みにおける違いや、両市とも立ち上げから5~6年が経過し、様々な課題や大きな組織改編をしておられるようですが、現状について参考になることがあればお教えください。

4の「地域コミュニティセンターの役割」について伺います。自治振興会が立ち上がればその拠点となる地域コミュニティセンターが設置されることは当然かと思います。しかし、甲賀市の取り組みが他市と際立って異なる点は、担当職員を配置して自治振興会の活動を積極的に支援するとしていることだと思われます。このことに関わって、総務部長と市民環境部長に伺います。

あくまでも住民の自治組織ですから、直接行政が係わっているような取り組みをされている市町村があるとすれば特別な事情があるものと思われます。通常は本庁や支所にサポートセンターを配置して手厚く支援している所がほとんどではないでしょうか。地域に詳しい嘱託職員の配置や職員が居住地で地域住民の一員として積極的に参画しているところはあっても、直接市職員を配置して自治組織をサポートしている自治体は非常にめずらしいように思いますが、どのような必要性があっての配置であり、どこの取り組みや専門家の意見を参考にされたのか、総務部長に伺います。

区長会における職員配置に関する市当局の発言では、現在4支所に配置している60名の職員と嘱託を含む公民館職員40名を合わせた約100名を23施設に配置すると答えておられます。このことに係わって2点質問します。

12月末に行われた3巡目の水口地域区長会の質疑応答の最後に、3つの地域区長会とも、本庁があるので地域コミュニティセンターに窓口機能はいらない。との方向付けがされています。本庁以外の4つの支所職員を水口も含むコミュニティセンターに分割され、さらに、分割による何の影響も受けない、水口の自治振興会は、自治振興会の支援だけを行う職員になるのでしょうか。こんなことになれば、水口と他町との間に差が生じてくるように思いますが総務部長はどのようにお考えでしょうか。

地域コミュニティセンターへの派遣職員について、「自治振興会の規模にもよりますが、1コミュニティセンターに正職員2名位と市職員OB等の嘱託職員及び臨時職員1名位になる」という具体的な説明や、「1施設3~4名程度で課長級及び補佐級を長とする」という説明もなされています。合併による行政機構の整理統合が進められる時、窓口業務と自治振興会のサポートや公民館業務を受け持ち、地域に密着した業務を果たしていく職員派遣が時の流れに合っているのでしょうか、さらに規模の地域差に対応できるのでしょうか、ほんとうに課長や補佐級の人が配置できるのでしょうか。

地域コミュニティセンターでは証明書の発行等、市民の身近なところで可能な限り安価に行政サービスを実施するとしています。区長さんの意見の中には、支所を廃止してこんなに細かく配置する必要があるのか。組織を細分化すれば経費は嵩む。施設の一元化を図ることに逆行するのではないか。コンビニや郵便局からも振り込め、諸手続も電子化の方向に向かう今、分散化の必要があるのかという声があります。このことに係わって市民窓口を担当しておられる市民環境部長に伺います。

区長さん方の意見に私も同感で、5カ所から23カ所に分散化されるなか、 どのようにして安価に行政サービスが実施されるのでしょうか。また、その 必要性があるのでしょうか。

先日の全員協議会で、平成22年度の部局別経営方針を説明されました。 市民環境部の重点目標の中に、市民窓口サービスの向上を図りますとあり、 その説明として「住民基本台帳カードが利用できる自動交付機を平成23年 度に導入します」とあります。まさか23カ所に配置されるわけでもなく、 支所が廃止される中、いったいどこに配置するのでしょうか。

先ほども総務部長に伺いましたが、行政サービスに本庁からの距離によって多少の地域差が生ずることは理解するところです。しかし、平成の大合併に際し、市の中心部と周辺部に差が生じてはならないとして、法律まで制定して設置が認められた支所が、甲賀市では廃止の方向に向かい、全ての機能を有し各課ごとの窓口もある本庁と、職員数名の窓口に分散化される旧4町の行政サービスとの間に、大きな差が生じるように思われてなりません。市民窓口を担当しておられる担当部長はどのようにお考えでしょうか。

5の「自治振興会の組織課と地域コミュニティセンターの設置でめざす甲賀市のまちづくり」については、他と重複する部分もありますので省略し、6の「自治振興会の活動支援のための交付金制度を創出」の部分に移ります。総務部長に伺います。

現在の区・自治会を対象として出されている補助金や交付金を「自治振興会 交付金」に移行するとあります。移行を想定しておられる7つの交付金・補助 金のそれぞれの額と総額をお教えください。

また、約24000世帯に23の自治振興会が発足するとした場合、自治振興会の平均規模は約1000世帯となります。この規模の自治振興会に交付される金額はおよそどれくらいになるでしょうか。

7つの交付金・補助金の中で最も金額の大きい地域コミュニティ推進室所管の「区等事務活動交付金」について伺います。区長事務費と区事務費の均等割の額と総額はいくらでしょうか。また、世帯割りにおける1戸当たりの金額と総額の内訳をお教えください。今後は自治振興交付金として交付され、従来のように目的、使途が固定されず、自治振興会の総意で弾力的に活用できるとすれば、区長事務費や区事務費の扱いはどうなるのでしょうか。

2番目に多いのが、敬老事業補助金だと思われますが、これも弾力的に運用できるのであれば、地域によって敬老事業に差が生じても仕方がないのでしょうか。併せて現行の敬老事業補助金の算出基準をお教えください。

この他の補助金は、そんなに大きな金額ではないように思われます。とすれば、大口の2つの交付金と補助金が一定の明確な積算根拠に基づいて分配調整されるのなら、今までの区・自治会への交付金や補助金と大きく変化することはなく、自治振興会交付金として自由になる交付金はそんなに多くないように思われますが、いかがでしょうか。

私の住まいする磯尾地区の予算書ではその収入の約9割が区費であり、市からの交付金は約1割です。その中から集会所等の維持管理費、敬老会や運動会、道路管理などの事業費、奉納金や謝礼などの交際費、子ども会や老人クラブ、赤十字奉仕団を始めとする諸団体の補助支援金に当てられてきました。自治振興会誕生で区民運動会や各種団体の事業が自治振興会の部会に移るものも出てくることが予想されます。その場合には、自治振興会からの予算配分よりも多額の上納金が必要となることもあるのでしょうか。

7の「自治振興会と地域コミュニティセンターによるまちづくりに期待される効果と懸念」については、区長さんの負担軽減と派遣される職員によるサポートへの期待が中心であり、すでに質問を終えていますので、P4の【想定できる自治振興会組織と地域コミュニティセンター施設】に関連して総務部長並びに総合政策部長に伺います。

この表の中からは、本庁を除く旧5町の支所機能の一部を併せ持つ地域コミュニケーションセンターと併設される中央公民館の配置が読み取れます。水口は本庁と甲賀市の中央公民館、土山町は土山支所と土山開発センター、甲賀町はかふか生涯学習館、甲南町は甲南公民館と甲南農村環境改善センター、信楽町は信楽支所と信楽開発センターがこの役割を担うように思われます。そこで総務部長お尋ねします。

何の役割もなくなると思われる甲賀支所は、今後どのように利活用されるのでしょうか。

土山支所、信楽支所も一部の支所機能を併せ持つ比較的大きなコミュニティセンターとなるとのことですがが、現状よりもさらに機能は縮小されることになります。現状でもその施設利用について課題のある所ですが、今後の利活用についてのお考えをお聞かせください。

P5の資料【自治振興会の組織図イメージ】に係わって質問します。

この自治振興会の組織図には地域コミュニティセンターや公民館との関係が明記されていません。また、地域コミュニティセンターに配置され自治振興会をサポートする職員との関係や公民館職員との関係も明記されていません。このことに係わって総合政策部長に伺います。

自治振興会の設置される地域コミュニティセンターは今まで様々な施設として管理運営されてきましたが、公共施設の見直しの中では「他の目的施設に転用または機能追加を検討」と言うジャンルに統一されています。これは市の直営を意味し、所管課も統一されるのでしょうか。直営ならばその管理運営は配置される市職員によって行われ、自治振興会はその施設を借用することになるとも考えられますが、そうした理解でよいのでしょうか。

この表中には、理事会をサポートする事務局が設置されていますが、この ポジションに市職員が配置されるのでしょうか。それとも、自治振興会と協 働の関係にある甲賀市の中に位置しているのでしょうか。 自治振興会の各部会は各区単位にある各種団体によって構成されるとあり、 取り組むテーマに合わせた部会や必要な部会のみを組織し、事業の企画から運 営等、地域主体の活動を行うとありますが、旧町単位の組織を主体にして運営 されてきた各種団体等も数多くあります。支所がなくなったとき、どのように 再編されるのでしょうか。また、区長さんの声の中には、行事や参加者が減っ ていくのではないかと危惧する声もあります。各区・自治会の中で取り組んで きた行事も整理統合されていくことになるのでしょうか、伺います。

学区規模に極めて大きな差のある甲賀市だけに、自治振興会の横の連携を図り、全体を見渡し指導体制を組めるような全体組織の確立が望まれます。また、総合政策課がスムーズにサポートしていけるような体制も必要です。こうした自治振興会の上部組織をどのように組織されるのでしょうか伺います。

以上、大変大きなテーマから細々したことまで、数多くの質問をさせて頂きました。市政の根本理念と運営に関わる重要案件だけに、住民と共に創り上げる自治基本条例の中にしっかりと明記すべきであるという思いと、じっくりといいものを醸成して行きたいという思いからの質問であることをご理解頂きまして、ご答弁をお願いするところです。

【再問】

たくさんのことをお聞きしました。本来ですと、今質問しましたそれぞれの項目について再問をしたいのですが、時間的余裕がありません。

従って、3回連続の「自治振興会」と「地域コミュニティセンター」に関する 一般質問を終えるにあたり、4点に絞り再質問します。

市長に2点について再問します。何度も申しますが、「自治振興会」は住民による新しい自治組織です。今までの住民自治組織は長い年月積み上げてきた区や自治会でした。10年先、20年先を考えるとき、今から新しい自治組織を創り上げていく必要があると答弁されました。私もその通りだと思います。だからこそ市民代表も入れてじっくりと取り組むべきではないのでしょうか。来年3月までのこのスケジュール表には、行政の一途な取り組みへの姿は見えますが、協働の相手で主役となって主体的に参加する住民の姿がどこにあるのでしょうか。今一度、新しい住民自治組織を行政主体で急いで取り組まなければならない理由をお聞かせください。

2点目は、この表に旧町ごとの違いが歴然としており、自治振興会立ち上げの 困難さを表しているように思えてなりません。

水口町では、地区数が35もある水口小学校区を2つに分けられましたが、岩上地区を除く27区はその半数は水口の市街地の小さな区の集合体であることがわかります。一方、伴谷小学校と伴谷東小学校区を統合した区は、地区数こそ11ですが、その全戸数は300戸に近く、1地区300戸を越す住宅団地が287戸の菅谷も入れると6カ所もあります。同じような傾向を示しているのが、甲南の第一小学校区です。寺庄と深川は元々300戸を超える地域ですが、ここに耕心やニューポリスという大きな住宅団地があって、まとまりを生むことの難しい小学校区と言えます。同じような傾向は貴生川小学校区にも現れています。

他方、土山地区を見ると、山内小学校区や鮎河小学校区のように全区が50戸未満で今までから各区と言うより学区全体で活動されることの多い所もあります。土山や大野小学校区も小さな区が比較的多く、土山町の4小学校区は学区としての体制ができており、自治振興会を立ち上げるにしても障害の少ない所と言えます。こうした区・自治会の規模の違いだけでなく、町別の住民自治の歴史や公民館等のシステムも異なることから、全市で統一した自治振興会を組織するよりも、旧町毎の自治振興会を支所が中心となって構築した方が良いのではないかと思いますがいかかでしょうか。

3点目は総合政策部長に伺います。部長は担当者が視察を行い、参考にされた 先進地が福井県の越前市であるとおっしゃいました。すばらしい17の自治振興 会を立ち上げておられるますが、越前市にはどのような条件があって成功された と分析しておられますか。また、同僚の住民自治組織に職員を配置している所は どこかとの質問に越前市と答えておられますが、地域コミュニケーションセンタ ーにあたる越前市の組織は何でしょうか。また、その職員の位置付けについてお 答えください。 3点目は、地域コミュニティセンターの問題です。総合政策部長にこのことに関わって2点伺います。

1点は地域コミュニティセンターに正規職員を配置して自治振興会をサポートさせることが、自助・共助・公助の補完性の原則に適うのでしょうか。先進地のほとんどが、本庁や支所にサポートセンターを設置するか、公民館主事や地域を熟知した嘱託職員の配置、職員の居住地での支援はあっても、正職員の配置は極めて少ないように思いますがいかがでしょうか。

2点目は、正職員による窓口業務です。支所の設置は合併に伴う周辺部の疲弊を防ぐため、地方分権に伴う地方自治法の改正で明記されました。極めて厳しい財政難の折、合理化による経費削減を図ることは至上命令とも言えます。複数の同僚議員の質問にも電子化の推進や通信文書の合理化等々、厳しい財政状況に対応した取り組みの質問がありました。果たして全国の自治体で行政機能の分散化とも言えるこうした取り組みを行っている所があるのか伺います。公民館のあり方が教育委員会で検討されています。このことと併せて地域コミュニティセンターを考えていくことが大切だと思いますがいかがでしょうか。

最後に、自治振興会の立ち上げに成功された越前市は、合併前の武生市や今立町時代から、古い歴史と伝統を持つ区・自治会と連携して、青年団や婦人会が衰退してきた中、17の小学校区単位に「明るいまちづくり委員会」を設置して連合して様々な取り組みをしてこられました。この組織を拡大して自治振興会を立ち上げておられます。その基地は「公民館」であり、その館長がほとんどの自治振興会で参与として入っておられますことを付け加えさせていただきます。。

住民が夢を持って地域を語り、地域活動に取り組むためにも、自治振興会という新しい住民自治組織を、地域住民が主体となって計画段階から取り組む必要があると思います。多くの先進地で、じっくりと腰を据えて市民と共に創り上げられています。この取り組みは市長が広報「あいこうか」の年頭の挨拶で述べておられるように、全国の自治体が注目すると思います。取り組む限りは全国に誇れるものにしなければなりません。議会も市民も巻き込み、十分な論議が行われ導入されますことを期待して質問を終わります。